

## 川崎市公告第1131号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校（北部）の簡易専用水道及び小規模受水槽水道管理検査業務

(2) 履行場所

高津・宮前・多摩・麻生区内の簡易専用水道及び小規模受水槽水道がある川崎市立学校（PFI事業や建築管理業務として管理検査を実施している学校を除く）

(3) 履行期間

令和7年9月1日から令和8年3月23日まで

(4) 調達概要

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の管理に係る検査及び川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に基づく小規模受水槽水道の管理に係る検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。
- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第34条の2第2項に基づく国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者であること。また、簡易専用水道の管理の検査を行う区域に川崎市が含まれること。
- (5) 履行期間において川崎市小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に規定する市長の指定する者であること。

### 3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、3（1）の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎 7階  
川崎市教育委員会事務局学校教育課健康教育課学校環境衛生担当 鳥羽山  
電話 044-200-3294 (直通)、FAX 044-200-2853  
電子メール [88kenko@city.kawasaki.jp](mailto:88kenko@city.kawasaki.jp)

(2) 配付・提出期間

令和7年7月10日から令和7年7月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで）

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 小規模受水槽水道検査機関の指定書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和7年7月22日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の配布・提出期間

令和7年7月10日から令和7年7月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで）

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和7年7月25日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

## 7 入札手続等

### (1) 入札の方法

入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査内容の単価と予定数を乗じた額の合計額（消費税額及び地方消費税額を含めない）とします。

### (2) 入札書の提出方法

持参

### (3) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和7年7月31日14時30分

提出場所 川崎市役所南庁舎7階会議室

### (4) 入札保証金

免除

### (5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査内容の各単価をとします。

なお、小規模受水槽水道管理状況検査については、消費税法第6条第1項 別表第1の5のイ(2)にある検査のため、消費税非課税となります。

### (2) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

### (3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。